

会報 第9号

1988.12 通巻第8号

日本家庭科教育学会
中國地区会

目次

次

新しい家庭科づくりをめざして	(中国地区会会長) 中間美砂子	1
第8回 日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		2
1 研究発表会		
2 総会		
3 講演会 半田たつ子氏		
「これから女性の生き方と男女共学家庭科」		
中国地区共同研究について	(研究代表者) 三好百々江	3
アメリカの家庭科教育見聞記	福田 公子	4
〔研究発表要旨〕		6
〔講演要旨〕		9
〔新入会員及び住所変更〕		10
本部だより		
事務局だより		
編集後記		

新しい家庭科づくりをめざして

中国地区会会長 中間 美砂子

新指導要領の告示も真近となり、いよいよ小・中・高を通しての“男女で共に学ぶ新しい家庭科”が発足することとなりました。この新しい家庭科をどう構築していくかということは、家庭科教育に携わる私たちの使命といえましょう。

このような時期に地区会としては、どのようなことに取り組めばよいのでしょうか。昨年の総会で、共同研究を進めていくことが決議され、この4月に共同研究者を募集しましたところ多数の参加者を得てようやく具体的に活動が始まることとなりました。一人ひとりの力は小さくとも、皆で協力すれば、何かが生まれてきます。この共同研究が新しい家庭科づくりに貢献することを願ってやみません。

本年度の研究発表会では、新しい家庭科づ

くりの示唆となる数多くの研究発表があり、講演会では「家庭科の男女共学制」に多大な功績のあった半田たつ子氏より「からの女性の生き方と男女共学家庭科」と題して講演を頂くことができました。

また、本会報に、福田公子氏より「アメリカの家庭科教育見聞記」をお寄せいただき、国際化時代の家庭科について考える機会が与えられました。

昭和56年2月に発足した中国地区会は、やがて8年目を迎えるとしています。10周年もそう遠いことではなくなりました。10周年に向けてこの会をますます充実したものにしていきたいものです。

今後、共同研究を進めると共に、研究発表会の充実、現代的課題をとりあげたシンポジウムなども予定しています。建設的な御意見をお寄せ下さい。

新しい革袋に新しい酒を注がなければなりません。新しい酒づくりに向けて皆で努力していこうではありませんか。

第8回 日本家庭科教育学会中国地区会 研究発表会並びに総会報告

第8回研究発表会、総会、並びに講演会が昭和63年8月20日（土）、鳥取社会教育会館で開催され、準備校（代表者：田結庄順子氏）の多大の御援助により、すべて盛会裡に終えることができた。

1. 研究発表会（11:30～13:00）

座長 前広島大学学校教育学部 桑原 敏子

- ① 高校生の住生活実態に関する調査の分析
島根県立女子短期大学 野津 哲子

- ② 中学校の共学家庭科の実践的研究
元東京都杉並区大宮中学校 本橋 靖子
- ③ 家事労働と生活的自立の教育（第3報）
鳥取大学教育学部 田結庄順子
- ④ 小学生の男女分業観
山口大学教育学部 友定 啓子
- ⑤ 家庭科における性別役割意識の形成
島根大学教育学部 多々納道子
- ⑥ 技術検定（被服）用教材に関する一考察
広島大学教育学部 吉井 明子

昭和62年度日本家庭科教育学会中国地区会決算

（自昭和62年1月1日 至昭和63年3月31日）

〈収入の部〉

（単位：円）

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	214,866	214,866	
地区会費	100,000	143,500	1,000× 143.5人分
本部からの返付金	31,570	28,105	385×73人分
教大協からの補助金	55,000	55,000	
雑収入	2,000	67,715	
合計	403,436	509,186	

〈支出の部〉

（単位：円）

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	69,098	
課題研究補助金	100,000	109,520	
通信費	50,000	28,270	
事務用品費	20,000	32,197	
会議費	20,000	33,522	
会報印刷費	50,000	52,400	会報、名簿、封筒
雑費	10,000	3,070	
予備費	83,436	20,000	家庭科教育学会資料分担
合計	403,436	348,077	

次年度繰越金 161,109

昭和63年度日本家庭科教育学会中国地区会予算

（自昭和63年4月1日 至昭和64年3月31日）

〈収入の部〉

（単位：円）

費目	予算額	摘要
前年度繰越金	161,109	
地区会費	100,000	1,000×100人分
本部からの返付金	28,105	385×73人分
教大協からの補助金	55,000	
雑収入	2,000	
合計	346,214	

〈支出の部〉

（単位：円）

費目	予算額	摘要
総会費	70,000	
課題研究補助金	50,000	
通信費	40,000	
事務用品費	20,000	
会議費	30,000	
会報印刷費	50,000	
雑費	10,000	
予備費	76,214	
合計	346,214	

2. 総会 (13:00~13:55)
- (1) 開会の挨拶 (小林 則子)
 - (2) 地区会会长挨拶 (中間美砂子)
 - (3) 議長選出 (高橋 悅子)
 - (4) 議事
 - ① 昭和62年度庶務報告 (宮本 葉)
 - ② 昭和62年度会計報告 (望月てる代)
 - ③ 会計監査報告 (杉原 黎子)
 - ④ 昭和63年度事業計画案 (宮本 葉)
 - ⑤ 昭和63年度予算案審議 (望月てる代)
 - ⑥ 第9回地区会研究発表会並びに総会開催について (多々納道子)
 - ⑦ 閉会の挨拶 (小林 則子)
- 〈協議事項〉
- (1) 昭和63年度事業計画案の審議
 - ① 会報は庶務が編集することに決定した。
 - ② 中国地区共同研究代表者に三好百々江氏が選出された。
 - ③ 中国地区共同研究の推進について
- (2) 昭和63年度会計予算案審議
左頁、予算案が可決された。
- (3) 昭和64年度大会開催について
準備校は島根大学 (代表者: 多々納道子氏), 日時は8月19日(土)に決定した。
3. 講演会 (14:00~15:50)
- テーマ
「これからの女性の生き方と男女共学家庭科」
- 講演者 半田 たつ子 氏
『新しい家庭科We』編集兼発行人
女性による民間教育審議会(女性民教審)
メンバー
家庭科の男女共修をすすめる会世話人
主著書
『家庭科新時代』
『人間って不思議 一つの視角』他多数

中国地区共同研究について

研究代表者 三好 百々江

昭和62年度中国地区総会で決定した地区共同研究は、「家庭生活」にかかる領域の教材開発と授業研究について、各県の世話係を中心に話し合いがすすめられ研究活動がスタートした。各県の研究グループおよびサブ

テーマは別表に示すとおりである。

今後、それぞれのテーマについて、新教育課程改訂の目標、内容をふまえた教材開発および授業の実践研究をすすめ、昭和64年度地区総会でその中間発表を行う予定である。

	県名	研究グループ	サブテーマ
小学校	鳥取県 岡山県	田結庄順子 他3名 杉原黎子、佐藤園 岡山県小学校家庭科を語る会 (代表石井昌子)	小学校家庭科における「家族」問題に関する教材開発 小学校家庭科における「家族」の教授書開発
中学校	山口県 島根県 広島県	小林則子、友定啓子 久我俊子、多々納道子 桑原敏子、高橋美与子 中間美砂子	「家庭生活」領域に関する教材開発と授業研究 (1) 家族の病気 などをとりあげ (2) 祖父母との同居 問題解決学習を行う (3) 母親の就労
高校	広島県 (西部)	佐々木信子、蕨田裕子 中野田明子、松田恵 中間美砂子	「消費生活」に関する教材開発と授業研究 (1) 消費者問題 などをとりあげ (2) 経済生活の設計・管理 問題解決学習を行う
中高	広島県 (東部)	福田公子 他9名 東部家庭科研究会有志	男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究

アメリカの家庭科教育見聞記

福田 公子

〈国際家政学会への出席を機会に〉

4年毎に開催される国際家政学会が、今年はアメリカのミネソタ大学で7月24日から29日まで開催された。この大会の前後にアメリカ家政学会は多くの催しを企画してくれた。私はその中から「アメリカ歴史の旅」(7/8~7/23、パーデュー大学)と「各国カリキュラム開発」(7/31~8/5、アイオワ大学)に参加した。前者は家庭科教育学のソイヤー博士が、自らバンを運転して、ヒイラデルフィアからシカゴまで、アメリカ東北部5州を案内してくださった。行く先々で、家政学会員の方々が大学内部やカリキュラムセンターを案内してくださり、またホームステイまでも世話をしてもらった。また、後者の企画では、24か国にわたる世界の家政学会会員が、自国の問題をふまえた、家庭科教育のカリキュラムの開発の手法について学習した。それらの体験の中から、私の些さやかな見聞を記したい。

〈大学における家政学について〉

家庭科教育の背景に家政学があることは、日本と同じである。すでに名称の変更については話に聞いていたが、訪問した大学に限ってみると、2方向に分かれている。「家政学」の名称はミネソタ オハイオ大学で用いられ「家族と消費者の科学」に類する名称はパーデュー大学、アイオワ大学が採用していた。これらの大学の学部の構成は表1の通りである。私の貧しい見聞からの印象では、名称が変わっても実際の内容に大きな変化はみられないが、一般に関連する分野の職業教育に傾いているように見えた。また、家庭科教員の養成は、教育学部の職業教育の中に位置づけられている場合が多かった。

ところで、アメリカの大学家政学の特色あるシステムとして、必ずどの大学もイクスティンション サービスのスタッフを擁していることである。彼女達は、大学の職員であるが、

州や地域からも給料が支払われ、事務所を持ち人々が集まるところに出掛けて、家政学に関する啓蒙活動をしている。私達の訪問が休暇中ということもあって、学校の案内から、ホームステイの世話をしてくれたのは彼女達であった。

〈ハイスクールの家庭科〉

日本と違って、アメリカの学校制度は地方の教育局に裁量権がある。同じ州のなかでも、6・3・3制のところも4・4・4制の学校制度もあるほど様々な様相を示している。

ところで小学校は6年のところと4年があるが、いずれも家庭科の教科はない。ところがアイオワ大学のスミス博士によると、ごく最近になって生活科学のようなカリキュラムがつくられ、日常生活の科学的現象を教材にする傾向もみられるそうである。中学校段階では、基礎的で総合的な家庭生活に関する内容を男女共学で学ぶのが一般的である。さらに高等学校になると、普通教育とともに職業教育の一部として位置づけられている。

私は中学校を見る機会はなかったが、普通高校と職業高校およびコミュニティ一学校を見学することができた。ミネアポリスにあるローズビル エリア高校は、10~12学年(16才~18才)の生徒が学んでいる。卒業生は68%が大学に進学し、10%は専門職業学校に進学する。1週に5日の授業(そのうち2時間は技術センターに通う)があり、11コースのカリキュラムが用意されている。そのうち家庭科関係は「人間資源と家政学」というタイトルで、表2のようなコースが用意されていた。

そこでの設備は、調理教室・乳幼児観察室および被服室があり、いずれも日本の3倍くらいの面積があった。しかも、様々なタイプのダイニングキッチンのモデルがあり、子供を遊ばせながら観察できる設備がある、など充実させていた。授業は20人くらいの人数でおこなわれるそうであるが、休暇中で授業風景が観察できなかったのは残念であった。

〈職業教育としての家庭科〉

家庭科は普通教育の一貫として、男女を問

わざ生活するためのプログラムを提供している一方で、伝統的に職業教育の側面も重視されている。すなわち、家庭科 (home economics) は農業、工業、商業、保健とともに職業教育のカリキュラムを提供している。

私たちは、イリノイ州のボケイショナルカリキュラムセンターを訪れたが、州内のみな

らず全米のカリキュラムが教材までも含めて収集され、貸し出しされているのには驚かされた。また近くにあった職業教育センターはホテルレストラン科と保育科があり、数校の高校が共同利用していた。生徒は学校別に時間単位でバスにて訪れ、学習するようになっていた。イリノイ州の職業家庭科の内容について示したいが、割愛する。

表1 各大学の家政学関連学科

ミネソタ大学 (College of Home Economics)
デザイン
家族社会学
食品科学と栄養
住居
社会事業
織物と衣服
生年期研究
オハイオ大学 (College of Home Economics)
家族関係と人間発達
家族資源の経営
家政教育
人間栄養と食品経営
織物と衣服
パーデュー大学 (College of Consumer and Family Sciences)
子供の発達と家族研究
食品と栄養
消費科学と小売り
レストランホテルおよび企業経営
アイオワ大学 (College of Family and Consumer Science)
子供の発達
家族と消費科学の教育
家族環境
食品と栄養
ホテルレストランと組織経営
織物と衣服

表2 高等学校の家庭科コース (ミネソタ州の Roseville Area High school)

Human Resources/Home Economics	Level	Grade	Semester Credit
Family Studies	1, 2, 3	11, 12	1
Child Development	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Consumer/Resource Management		10, 11, 12	1
Interior-Design 1	2, 3	10, 11, 12	1
Interior-Design 2	2, 3	10, 11, 12	1
The Clothing Boutique	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Fashion Sewing and Design	2, 3	10, 11, 12	1
Clothing for the Teenager	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Outdoor Gear	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Food 1	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Food 2	1, 2, 3	10, 11, 12	1
Food 3	2, 3	10, 11, 12	1
Occupational Foods 1 & 2	1, 2, 3	11, 12	4
Occupational Foods 1 - 1 & 2	1, 2, 3	11, 12	4

[研究発表要旨]

発表番号1 11:30~11:45

高校生の住生活実態に関する調査の分析

島根県立女子短期大学 野津 哲子

目的 人の1日は平等に24時間与えられている。その1日が充実した住生活で効果的に営まれることを人々は望んでいる。従って適正な時間の使い方を工夫できることは、基本的住生活態度として重要である。住生活時間の使い方は、住生活管理の重要な柱であり、その内容には時間の尊重や規則的な住生活、余暇の利用の方法等を含んでいる。中でも起床・就寝・食事・登下校等を決め、基本的な住生活態度を身につけることが高校生をとりまく状況を克服する上での一助となるのではないかと考える。本研究は、以上の考えの下に現在の高校生が1日をどのように過ごしているのかを究明するために、身近な島根県の高校生を対象に起床から就寝までの1日の流れ、および手伝いの時間等を平日と日曜日と対比させながら検討した。

方法 対象者は、島根県立松江北高等学校2年生全員387名であり、調査期間は昭和62年7月であった。予め作成した調査用紙を担任を通じて配布し、回答させた。おもな調査項目は、起床時間、登校時刻、食事にかける時間、睡眠時間、手伝う時間等である。

結果 (1)対象校生の平日の起床時間は全体的に早く特に7時30分前の起床率は7割強を占め早かった。起床から家を出る時間までの間は30~60分が最も多く、朝食にかける時間を除いた時間は30分弱であった。(2)学校の定める登校時刻の関係で家を出る時刻は7時30分~8時30分が最も多く全体の7割を占めている。通学時間は30~60分が多くかった。(3)朝食にかける時間は平日は15~30分が多くかった。日曜日は起床時刻が遅いのと同様10分前後朝食にかける時間が長く、ゆったりと過ごしている。(4)19時30分までに64%の者が帰宅している。(5)夕食の時刻は20時~20時30分が最も多く8割近くが食べ始めている。(6)睡眠時間は6~7時間が78%と多かった。(7)手伝う時間は30分未満が45%を占め手伝う時間は短かかった。

発表番号2 11:45~12:00

中学校の共学家庭科の実践的研究

-私の、共学の「家庭」内容編成を中心について-

元東京都杉並区立大宮中学校 本橋 靖子

目的 私の本格的な共学家庭の授業研究は、1966(昭41)頃にはじまる。共学の授業を実践出来たのは、1977(昭52)からであった。(それまでは、共学の内容を女子だけで...)自分でやってきた共学家庭の教育内容編成と、授業での検証をふりかえり、更に必要なことはなにかをさぐる。

方法 ④“編衣”が新潟県にあることを知り、地域の暮らしを取り材し、今までやってきた、共学“あみもの”的学習を検討してみる。⑤最近の生徒の興味、意識の傾向から、家族、家庭の学習を検討してみる。

結果 ④“あんぎん”によって、暮らし、家族に目をむけることができた。衣生活の学習は、今まで健康の問題を追求することを主目的にしてきたが、それだけではなく衣服をとおして家族に目をむけ、又過去の暮らしにとどまらず、現在の地域の生活に目をむけ、今どう変化してきているか。人間の生存、生活の権利、家庭のあり方をさぐり考えられるようになることが必要。⑤男女の人間関係、家族の人間関係の学習では「人権」の意識をもっとおさえることが必要。

今後の課題 ①地域の取材研究を重ね、更に内容の検討をつづけると共に、教材を考えたい。(新潟のあんぎん、鳥取は……、生徒の討論に有効な資料)など

②地域における共学授業の参観、先生との交流。

今回の取材で行動してみて、今、生徒の教育環境の状況と合せて生徒が興味をもつ学習方法についても示唆を得た。

付、現場での実践の動向

'88年家庭科教育研究者連盟夏季研究集会に報告された最近の状況とこれからの課題

発表番号3 12:00~12:15

家事労働と生活自立の教育(第3報)

鳥取大学教育学部 田結庄 順子

〈目的〉 本報は第1報、第2報に続くもので、前2報が子供の家事労働に関するものであったのに対し、父母の児童期の家事労働の参加状況や家事労働に参加に対する親としての態度、家事労働への参加と生活に対する意識、夫の家事参加度とその妻の認識、家庭科に対する父母の考え方等親の側からの家事労働と生活自立の関連を明らかにしていくものである。

〈方法〉 前2報と同様に、1982年11~12月に実施した鳥取市内及びその近郊の小・中・高校生とその父母が対象者の調査で得られたデータを用いる。有効回収数は父1564票、母1686票であった。調査方法は各学校を通じた児童、生徒とその父母に対する記入依頼調査で選択的回答法によった。集計はSPSSを行った。

〈結果〉 1. 父母が児童期に自分の仕事として責任をもって毎日していた仕事で50%以上の人人がしていたのは、42項目中、父で0項目、母で4項目であるが、今的小6に比べて参加率は高い。父よりも母の参加率が高く、自分のふとんしき、ふとんたたみ、ふきそうじ、はきそうじ、ふろたき、食器洗い、留守番などであった。

2. 父母が子どもに自分の仕事として責任をもたせている仕事の頻度と子どもが責任をもつてしている仕事との間には差があり、子どもの自己評価の方が頻度が高い。

3. 子どもの頃によく手伝いをした子としない子とでは大人になったときに生活に対する意識には父で77.7%、母で82.9%が差があると思うとしており、その差は、父母ともにプラス、マイナスの差を半数があげていた。

4. 夫の家事分担についてみると、夫の分担度と妻の認識には差があり、「いつもする」は夫の分担度が妻の認識を上まわり、「頼まれた時にする」「全くしない」は妻の認識が夫の分担度を上まわっていた。

発表番号4 12:15~12:30

小学生の男女分業観

山口大学教育学部 友定 啓子

目的 小学校家族領域の教材研究として児童およびその保護者に対して家庭生活の実態と意識に関し、調査し分析する。

方法 調査対象：山口市及びその近郊の小学5、6年児童とその保護者各596名、計1192名 調査方法：担任教師による集合調査法及持ち帰り法 調査内容：児童の家庭内の行動（自律度、始末度、仕事得点、手伝いの位置付け、自由時間など）と意識、それに関する保護者の意識。生活時間調査 回収率：児童90.5%、保護者95.8% 調査時期：1987年2月

結果 基本属性：家族構成は核家族が70%三世代家族が30%。父の職業は勤めが76%自営業は15%農業は1%。母の就労率は60%で、三世代家族に多い。手伝いの実態：手伝いを7項目あげ頻度を加味して仕事得点を出したところ、男子は上位群が1割下位群が4割強に対し、女子は上位群4割弱、下位群2割弱と対照的であった。核家族の子どもの方が三世代家族より仕事得点が高い。学年差は見られなかった。また親子のズレから、子どもは自分の仕事を過大評価する傾向があることがわかった。男女分業観：「家の仕事は女人がやればよい」という考え方については、性差がはっきり見られ、男子は肯定する者25%、批判的な者33%などに對して、女子は肯定的な者14%、批判的な者71%と大きな開きがあった。さらに、仕事得点との関係が明らかに見られ、仕事得点の高い者ほど批判的であると言える。量的には、親と子の意見分布では明確な差は見られなかった。しかし自由記述を分析したところ（582名）、肯定派は、親子共に社会労働との分業を認める者が多い。また親はそれほどではないが、子どもで通念として信じている者も多い。批判派は、親子共に協力論が多く、又親は婦人労働との関連で批判しているが、子どもの方は、通念そのものに疑問を持っている者が多い。能力適性論は親子共にさほど支持されず、子どもでは逆に批判的論拠となっている。

発表番号5 12:30~12:45

家庭科における性別役割意識の形成

島根大学教育学部 多々納 道子

〈目的〉

家庭科はその対象を家庭生活を中心とした生活としているため、他教科と比較して児童・生徒の性別役割意識習得に深く関連していると考えられる。また、家庭科は今回の改定により小・中・高とも男女共学の制度をとるので、それをしっかりと定着させるためには、教師の家庭科への理解を一層深める必要がある。

そこで、将来教師となりこれから家庭科のあり方に大きく関わる教育学部の学生が家庭科をどのようにとらえているかについて調査し、学習機会の差異が性別役割意識の形成にどう関わっているかについて検討した。

〈方法〉

調査方法は、質問紙法によった。調査時期は、昭和62年9月8日および10月12日~14日にかけてであった。調査対象は、島根大学に在籍する男子201名、女子217名であった。

〈結果〉

1. 生活領域における性別役割意識をみると、「男女両方」の役割ととらえるものは、男女とも「家庭管理」、「住生活」、「衣生活」、「食生活」の順に多く、全体として女子の方が「男女両方」の役割ととらえる傾向にあった。
2. 家庭科と各教科のイメージを比較すると、男女とも家庭科を「女らしい」ととらえる傾向が顕著であった。
3. 家庭科観として、男女とも家庭科を明確な位置づけを持った教科としてとらえ、創造性を深めることに目標をおき、社会性を反映させた内容にする必要があると考えていた。男女共学に関しては、家庭科は男子に必要な教科と認めるのは男子に多く、内容の男女差を認めるのは女子に多いというように性差が認められた。

発表番号6 12:45~13:00

技術検定(被服)用教材に関する一考察

広島大学教育学部 吉井 明子

〈目的〉

家の社会化が進んだ現在、家庭での生活経験が未熟で、生活技術の習得が不十分な子供たちに対して、学校教育の担うべき役割は大きいと思われる。特に、親が意識的に教えたことがなく、子供も関心を示さないといわれる被服領域における生活技術のなかでは、最小限必要な基礎縫いを、その特性と発達段階に適した内容と方法によって教材化していくことが重要であり、衣生活を主体的にとらえるうえでも有効と考える。そこで本報では、技術検定の実技課題を取り上げて検討し、基礎縫いの教材化の一助とする目的とした。

〈方法〉

昭和60年度技術検定被服4級に準じ、さらにボタンつけ、スナップつけを加えた課題を作成し、縫製経験の異なる3群の被験者を対象に作業させ、ビデオ撮影により工程分析、時間分析を行った。さらに、3回実験を行い、作品評価も含めて、習熟度を検討した。

〈結果〉

1. 工程分析において、3群とも、反復練習により、工程数の減少、裁縫手順の改良が見られた。
2. 経験の豊富な群ほど作業時間は短いが、反復練習による時間短縮量は経験の少ない群ほど大であった。
3. 手縫い作業の中で、なみ縫いは、所要時間及び正確率にかなり経験の有無による差がみられた。一方、まつり縫いは、なみ縫いと比較して3回の練習によっても経験差が減少する傾向がみられた。
4. ミシン縫い作業は、手縫い作業と比較して3回の練習によって経験差はほとんどなくなった。

〔講演要旨〕

「これから女性の生き方と男女共学家庭科」

半田 たつ子氏

私たちは「女性による民間教育審議会」をつくり、教育改革172の提言をした。

何をねらってこういうことを出したか。どういういきさつでうまれたのか。

臨教審のメンバーをみてこれではダメだと思った。この中に女性がたった三人。三人は私たちの代表といえるか。「臨教審はあのままでいいの」という声。私たちは、私たちの側から教育はこうあってほしいという青写真を書いてみようと話し合った。臨教審の女性が少しの会がいかにおかしいかを思ってもらうため、男性を3人とし交渉したことわらされた。こうして会はやむなく女性だけで発足。

・高校では就学権保障を。

高校は大学の準備教育の場ではない。

・高校は人間の自立するための最低限を必須科目とする①家庭科教育②性教育③労働教育

④人権を学ぶ社会科教育、これ以外（英、数、国など）選択科目

・大学をどうするか。

（上記について話されたが中略とする）

今日のテーマに關係して、提言は家庭科教育をどう位置づけたか、家政学をどう位置づけたか（以下□内は提言の本文より）

71. 権力の側からのおしきせの家庭観ではなく、個人の尊厳と男女平等にもとづく私たち自身の家庭観をもつ。

第二次答申ができる前の審議のまとめの中で、日本の教育がおかしくなり、子どもがおかしい。その原因是、教育行政の反省は乏しく、家庭がわるいといっている。権力の側から家庭はこうあらねばならぬと圧しつけてくる。それはごめんだ、私の家庭は私たちがつくっているものであると一人一人が言えなければいけない。私の家庭観、自分にとっての家庭

を自分の言葉で語れる力をつけていかない限り一色に塗りつけられていくのに対しては抵抗力はつかない。

権力の側のおしきせの家庭観ではなく、個人の尊厳、男女平等の私なりの家庭観をもつ、男女で学ぶにふさわしい家庭科を早急につくり、実施することが必要である。

73. 学校と生活と地つづきの場所につくりかえるために、家庭科を生命と生活の営みとしくみを学ぶ教科として再編する

これは民間の家庭科教育研究者連盟の方たちのつみ上げた実践の中にねらいが入っている。これをいかす意味で入れた。

74. 家庭科教員養成のための教育課程は新しい家庭科にふさわしい内容に組み変えて、中学・高校の教員養成課程でも男女両性に門戸を開く。教員採用にさいしては、実生活体験の豊富な人材をすすんで迎えいれる。

男子の家庭科教師養成に門戸を開きたい。

75. 家事・家政の学問とみなされてきた家政学も人間が生活を営むことに根ざす総合科学として再構築し、男女共学大学にも学部を増設する。

76. 文部省の機構をあらため、中学・高校の家庭科の管轄を職業教育課から中学校課・高等学校課に移し、人間が自立して生きるための普通教科としての家庭科を確立する

男女共に全員必修なら、職業教育課ではなく、普通教科として位置づける。

女性民教審では、臨時教育審議会にむけ提言したが、8月発表の本答申では全くこれらのこととは入れられなかった。

家庭科の男女共修は、上からの波だけできたのではない。実践が先にあり運動が先に

あった

国連婦人の十年、差別撤廃条約批准にからんで家庭科に光があたった。共学が出来たのも国際世論の力があったことと思う。けれど国際婦人年のはじまる前から現場では共学の実践が、点のように心ある家庭科の先生ではじめられていたし、国際婦人年の前に男女共修をする会という市民運動の団体が出来ていたことを私はほこりに思っている。

家庭科は男女共学の必要があると思ったのは

私は家庭科教師をしながらこの教科には確かに独自性がある。数学、英語など5教科では出来ない何かがある。それは何かを考えた時女の子だけで学んだのではだめだと思った。その一つは、人間が生きるということはくらすということ。けれど日本人はくらしに対して重要性をあまり感じていない人が非常に多い。男も女もくらしを大切にするという思想は、手を下し、頭やハートをくぐらせ、全身を使って、体験からつきつめていきたい。

私の考える家庭科と近いことをやっていると思うのは、ドイツミュンヘンのシュタイナーの教育理論（子安さん紹介）です。日本でも岐阜中の実践が「私のみつけた小麦粉」（日清製粉製作）という映画になっている。

生徒は、小麦をすり下し、たたいたり、そ

の末石臼をみて、面白い原理でできているかみて、粉にする。単色のうどんをつくる。なぜ単色か、かった小麦粉は白い。これに16時間かけた。校長に「桜井さん、スーパーに売るとんやないか」と云われた。校長は「おいしく食べられるパンの発想」。桜井さんは「今の子は商品はしてるが原材料は何かを知っていない。」。学んだ子どもは、加工食品をみてこんな赤いハズはないと考えるようになる。くらしと結びつけて、くらしを大切にし何が大切な力は家庭科でつける。頭の中の知識だけでなく、手を使い体を使い心の中を働かせる、感動と共にわかるーという学習を家庭科では組立てることが出来る。学んだことで何か観え、生きる力がわく学習をとりもどしたい。家庭科では出来る。女の子だけにつけるのは差別になる。お互い両性でできて生きていくには、男子にも学ばせたい。単身赴任に役立つからというのは結果であって家庭科教育の目的ではない。くらしを大切にし、そこから何が大事か学びとしていく力を子ども自身がつけていく家庭科でありたい。

注）ことばは講演者の口述をできるだけ忠実にいかしました。

（文責・本橋靖子）

新入会員及び住所変更

〈新入会員〉

島根県

中野 紗子	692	安来市南十神町26-7
森脇 徳江	697	浜田市長沢町1550-1

浜田教育センター

岡山県

赤木 祥子	700	岡山市津島南1丁目5-11-1
森山 久美	700	岡山市学南町3丁目14-21
山口よし子	718	新見市下熊谷988
佐藤 園	700	岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部

0862-52-0352 岡山私立岡北中学校

広島県

藏田 裕子	731-02 広島市安佐北区亀山南3丁目16番14-8	広島市立広島商業高等学校
佐々木信子	739-01 東広島市八本松町飯田1-1 県立教育センター	県立教育センター
住田 和子	720 福山市緑町 広島大学教育学部福山分校	広島大学教育学部福山分校
中野田明子	737 吳市和庄本町13-14	海田高等学校
中村喜久江	720-11 福山市駅家町弥生ヶ丘10-635	広島大学教育学部福山分校
行本 良子	720 福山市沖野上町6-3-30	広島大学教育学部福山分校
吉井 明子	720 福山市沖野上町2-8-13-205	広島大学教育学部福山分校
鴨井 恵子	720 福山市沖野上町3丁目2-13 吉本ビル310号	
増田 智恵	720 福山市久松台2-6-5	
松田 恵	733 広島市西区己斐西町21-3 合同宿舎己斐住宅3-103 082-272-8941	広島私立美鈴が丘高等学校

山口県

浅上 友子	753 山口市白石1丁目9-1 山口大学教育学部附属山口中学校	山口大学教育学部附属山口中学校
行友 俊子	743 光市室積浦1-1 山口大学教育学部附属光中学校	0833-78-0007 山口大学教育学部附属光中学校
善本 年恵	747 防府市高井696-4	0835-22-7472 防府市立松崎小学校
山村 泰子	742-04 玖珂郡周東町上久原2447-23	0827-84-1249 高森高等学校
須子 葉子	740-11 玖珂郡美和町浜前220-4	0827-96-1098 坂上高等学校
森田 民江	740-11 玖珂郡美和町滑95	0827-96-0504 岩陽高等学校
植山 靖子	753 山口市朝倉町6-67	山口農業高等学校

〈退会者〉

岡山県

宇賀みどり	701-1 岡山市栢谷1540-6	0862-94-2832	岡山私立旭中学校
-------	-------------------	--------------	----------

〈住所変更〉

鳥取県

本橋 靖子	680 鳥取市上町20	鳥取大学教育学部
松井 真理	683 米子市祇園2丁目262 (岡山県より)	鳥取県立倉吉西高等学校

島根県

上田 勢子	699-54 島根県鹿足郡六日市町七日市699	08562-2-7201 六日市町立七日市小学校
大島 麻里	690 松江市八幡町38-16	0852-37-2701 伯太町立伯太中学校
藤間 幸枝	690 松江市西津町9丁目11-1 松江第一高等学校内	0852-21-4915 松江第一高等学校

岡山県

河田 哲典	700 岡山市国体町2-2-402	0862-33-1052	岡山大学教育学部
-------	-------------------	--------------	----------

広島県

鳥井 葉子	734 広島市南区翠1丁目1-1 広大附属高校	広島大学附属高等学校
宮本 菜	734 広島市南区東雲3-1-33 広島大学学校教育学部	082-281-3141 広島大学学校教育学部
望月てる代	734 広島市南区東本浦町9-9-202	082-285-8515 広島大学学校教育学部

山口県

小林 紀子	753 山口市白石3丁目5-3	0839-25-8939	山口県立防府高等学校
-------	-----------------	--------------	------------

本部だより

- 1) 昭和63年度31回大会が昭和63年6月19日(日), 20日(月)に国立教育会館において開催され, 総会, 研究発表, シンポジウムなどが行われました。
- 2) 昭和63年度例会が昭和63年12月26日(土)に文化女子大において開催され, 研究発表, 講演などが行われました。
- 3) 日本家庭科教育学会への会費納入方法, 連絡方法が次のように変更になりました。内容により窓口が異なりますので御注意下さい。
A. 会員名簿の管理。会費の受入れ業務
・学会誌と別刷りの送付。大会, 例会の案内等の送付

財日本学会事務センター

〒113 東京都文京区弥生2-4-16

☎ 03-817-5801

A

B. 研究発表申込み。役員選挙

〒184 東京都小金井市賀井北町4-1-1
東京学芸大学 家庭科教育学研究室内

日本家庭科教育学会 庶務理事

☎ 0423-25-2111

B

C. 学会誌の編集

〒240 横浜市保土ヶ谷区常磐台156
横浜国立大学教育学部 食物学研究室内
日本家庭科教育学会 編集委員会

☎ 045-335-1451 内2164

C

(中間美砂子)

事務局だより

1 会費納入について

昭和64年度の会費を同封振替用紙でご送金下さい。本年度会費未納の方もよろしくお願ひいたします。

年会費 1,000円

振替口座 広島4-429

名称 日本家庭科教育学会中国地区会

2 住所・勤務先の移動について

お手数ですが、下記事務局あて至急お知らせ下さい。

〒734 広島市南区東雲3丁目1-33

広島大学学校教育学部

家庭科研究室内

日本家庭科教育学会

中国地区会事務局

TEL082-281-3141

(宮本 菜 望月てる代)

〈編集後記〉

会員の皆様、ことに原稿を御依頼致しました先生方の御協力のお蔭で、ここに第9号を発行することができました。この欄をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

今回は発表要旨も活字刷りにしましたが、いかがでしょうか。今後、本会報をますます充実させていきたいと思っておりますので、会報編集についてのご意見をおよせ下さい。

来る8月19日(土)開催の地区総会への御参加をお待ちしております。

(宮本 菜)